

令和3年（2021年）8月の大雨特定災害対策本部会議（第1回）
議事録

日時：令和3年8月13日15:00～15:30

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣
【副本部長】 副大臣（防災担当）
大臣政務官（防災担当）
内閣官房 危機管理監
【本部員】 内閣府 政策統括官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 男女共同参画局長
警察庁 警備局長
総務省 大臣官房長
(代理：大臣官房総務課長)
総務省 総合通信基盤局長
総務省 自治行政局公務員部長
消防庁 次長
消防庁 審議官
財務省 大臣官房審議官（危機管理担当）
(代理：大臣官房総合政策課政策推進室長)
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部長大臣
(代理：大臣官房総合政策課政策推進室長)
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官
国土交通省 水管理・国土保全局長
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
国土地理院 参事官
(代理：総括測量・防災官)
気象庁 気象防災監
海上保安庁 海上保安監
環境省 環境再生・資源循環局長
防衛省 統合幕僚監部総括官

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）

2. 被害状況等の報告について

<気象庁>

資料に沿って説明

・本日 8 時 45 分に広島県広島市に大雨特別警報を発表した。この大雨特別警報については、13 時 00 分に警報へ切り替えた。警報に切り替えたとはいえ、未だ危険度は高く、警戒が必要な状況である。

・九州北部地方はこれまで相当の雨量となっている。西から活発な積乱雲の雲域が近づき、雨が降っている状況であり、特別警報の発表の可能性もあると考えている。

・この後も大雨が長く続き、雨量がかさんでいく予想である。

・西日本から北日本にかけて、所によっては大雨特別警報を発表する可能性がある。

・前線が向こう一週間程度は本州付近に停滞し、西日本から北日本の広い範囲で重大な災害の発生するおそれが高くなる見込みである。

・前線が日本の上に居座っており、北にオホーツク高気圧、南に太平洋高気圧、典型的な梅雨末期の天気図となっている。

・この前線に南から暖かく湿った空気、いわゆる大量の水蒸気が流れ込んで、前線の活発な活動が続く見込みである。

・11 日の降り始めから 13 日の 12 時までのそれぞれの地域での最大総雨量は、九州北部地方では 700 ミリを超えている（雲仙岳では 763 ミリ）。九州では広く 300 ミリ、400 ミリを超える雨量が観測されており、その他の地域でも 100 ミリから 200 ミリの雨量が観測されている状況である。

・明日 12 時までの 24 時間に予想される雨量は、九州の北部で 300 ミリ、そのほかの地域で 200 ミリから 250 ミリを予想している。その後の 24 時間においても、200 ミリから 300 ミリの雨量を予想している。15 日以降も雨が降り続く予想をしており、既に記録的な大雨となっている九州では、更に大雨が続き、普段雨の少ない山陰から北陸にかけての日本海側や瀬戸内側に面した地域でも大雨となるおそれがある。

・今回の大雨の特徴は非常に長く続くということである。

・これまでの大雨により、地盤が緩んでおり、九州、中国、北陸地方では土砂災害の危険度が非常に高いところがある。また、中国地方では、これまでの大雨により増水し氾濫が発生した河川がある。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒が必要であり、竜巻など激しい突風にも注意が必要である。

・これまでの降水の状況として、24 時間の降水量では九州北部で 300 ミリを超

え、それぞれの場所でこれまでの記録を超える記録的な雨となっている。降り始めからの総雨量においても 400 ミリから 500 ミリ、700 ミリに達しているところもあるなど、これまでの雨が浸透した状況で土砂災害が非常に心配になっている。

・向こう一週間の天気は、ずっと日本の上に前線帯が居座るが、19 日、20 日で太平洋高気圧の強まりがみられ、いわゆる梅雨明けに近い状態となる予想である。今後の気象情報に留意をいただきたい。

・気象庁としては、引き続き適時に気象情報を提供し、地域それぞれの気象台でホットライン、JETT 等によって、地域の防災を支援していきたい。

3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

- ・人的被害は調査中死者 1 名、安否不明者が 2 名等となっている。
- ・広島市安佐北区では車が川に転落したとの通報があり、現在捜索が行われているところである。
- ・建物の被害については、これからまだ増えることが予想される。
- ・政府の対応としては、午前 11 時関係閣僚会議の後、特定災害対策本部が設置され、15 時に第一回の本部会合となっている。
- ・各省庁の対応は、それぞれの関係する役所において、部隊の派遣、リエゾンの派遣、ヘリや巡視船艇の手配などを進めていただいている。
- ・14 時広島県広島市安佐北区に災害救助法の適用を行った。
- ・河川は直轄 1 河川を含むいくつかの河川で、決壊、氾濫がみられている。
- ・ライフラインは、停電約 620 戸、断水約 130 戸、通信は一部エリアで支障が生じている。
- ・交通機関は直轄 2 路線 2 区間で通行止め、・鉄道も島原鉄道で線路の冠水がみられている。
- ・避難情報は 10 の県で合わせて約 2500 名の方々が避難所に避難しており、コロナ対応をしながら避難所運営がされている。

<警察庁>

資料に沿って説明

- ・雲仙市における土砂災害現場に長崎県警察の機動隊を投入し、安否不明者の捜索にあたっている。
- ・広島市においては川に流された車両につきまして広島県警察が捜索活動にあたっている。
- ・中部、近畿、中国、四国及び九州（中部から西）の管区警察局に対し、広域緊

急援助隊の派遣準備をさせており、今後の情勢を踏まえて、現場に向けた前進待機等を指示していく。

- ・警察用航空機については、天候が回復次第、情報収集や救助活動をできるよう、待機態勢をとっている。
- ・引き続き消防等の関係機関と連携しつつ、情報収集及び安否不明者の搜索活動に万全を期すこととしている。

<消防庁>

- ・内閣府政策統括官（防災担当）から説明があったもの以降の状況として、愛媛県で床上浸水が3棟、床下浸水が2棟となっている。
- ・広島市の車1台の流出は、車のナンバーから持ち主は特定できたが、持ち主との連絡は取れていない。引き続き捜索中である。
- ・緊急消防援助隊は、九州と中国地方を対象として、出動態勢を確認し、約400隊1500名が準備中である。
- ・天候不良のため、ヘリ8機が待機中である。天候が回復次第活動する。
- ・ドローンの活用に関して、消防庁から各都道府県に対して今回の災害において積極的にドローンを活用するような文書をすでに発出済みである。

<海上保安庁>

- ・現在62隻の巡視船艇を待機させている。
- ・航空機は固定翼、回転翼合わせて9機を待機させている。
- ・天候が悪いため、ヘリの発着場所を海上で行いたいため、ヘリ甲板を持っている巡視船4隻を、九州の西部および瀬戸内海東部に分けて沖合に配備中である。
- ・陸上においても北九州や米子などの使える基地はあるため、天候が良ければ積極的に使っていきたい。

<防衛省>

- ・自衛隊は、自治体や関係機関と緊密に連携をし、情報収集にあたっており、厳重な警戒態勢をとっている。
- ・九州及び中国地方の自治体約30か所に約70名の連絡員を派遣済みである。また、九州・四国地方に映像伝送のためのヘリ4機を待機させるとともに、初動対処部隊約900名を待機させている。
- ・防衛省・自衛隊としては、関係機関と緊密に連携し、情報収集活動を実施するとともに、迅速な対応ができるよう万全な準備を進めていく。

<国土交通省>

- ・広島県管理 2 河川で決壊があった。入野川については、昨日の段階で決壊した。この河川は 8 月 9 日に一度浸水をして、応急対策を行っていたものの、土のうを積んだ端の部分が削られて決壊した。しかし、浸水範囲は農地で限られた範囲であり、すでに応急対策を実施済みである。
- ・多治比川でも新たに決壊があった。広島県から島根県に向かって流れ込む一級河川江の川の上流で広島県安芸高田市にある支川である。浸水範囲は一部に限られている。
- ・広島県三次市に流れ込む直轄管理江の川の途中で氾濫が発生している。これは溢水氾濫であり、被害は限定的である。
- ・広島県管理の鈴張川（広島県内の瀬戸内側に流れる太田川の支川）は、人的被害（広島県広島市安佐北区で発生した車 1 台の転落）に関連する河川である。鈴張川沿いにある道路が川の浸食で削られて、ちょうど差し掛かった車が転落したものである。現在搭乗者の捜索にあたっていると聞いている。
- ・熊本県、大分県の管理 4 河川は小規模に限られている。
- ・現在、大雨により中小河川は所々によって厳しくなっている。大きな河川にあっては、江の川の上流部が非常に厳しい状況になっているが、その他については比較的落ち着いている。
- ・江の川については、今後三次市内を洪水のピークが通過し、さらに島根県に流れる面で注意が必要である。
- ・これまでの雨で流域は湿潤状態にある。今後降る雨で急な河川の増水が起こる場合があることが想定されるため、最大限の警戒をしていく。
- ・土砂災害についても同様に、すでに土砂災害警戒情報が出ている区域で少しでも雨が降ると、長期間にわたって降り続く、また、短時間でも非常に強い雨が降る可能性があることから引き続き警戒をしていきたい。
- ・直轄国道、補助国道 2 路線 2 区間（被災による通行止め）があるが、大分県国道 210 号線は土砂災害で道路が一部通行止めになっている。13 日に応急復旧を完了する予定で取り組んでいる。
- ・公共交通機関の状況は、鉄道が九州地方、中国地方を中心に、JR 九州及び西日本鉄道等運転の 9 事業者 30 路線で運転の見合わせを行っている。今後、数社で運転の見合わせを行う可能性がある。
- ・島原鉄道で線路が冠水をしていたという状況であり、昨日の午後から運転を見合わせていたところであるが、現在水が引いて線路の点検を行っている。施設の被害は見受けられないとのことだが、運行の再開については今後の天候を見ながら判断をする。
- ・航空関係は現在九州地区で 13 便の欠航が発生している。空港施設の物的被害等は発生していない。今後天候が悪化した場合は、全国から九州方面への航空便

について、出発空港の引き返しや他の空港へのダイバートといった条件付き運航や欠航の可能性が出てくる。

- ・今後の降雨の状況を見ながら、例えば鉄道が駅間で停車することがないように事業者等への指導をしっかりと行っている。
- ・その他、海上運送、自動車高速バス、路線バスについても運休が発生している状況である。

<総務省>

資料に沿って説明

- ・固定電話にあっては被害なし。携帯電話はKDDIが広島県広島市安佐北区及び安芸高田市の一部地域で支障がある。復旧に向けて、現在対応中である。
- ・引き続き被害状況等の把握に努め、通信事業者と連携し、早期復旧に向けて対応していく。

<厚生労働省>

資料に沿って説明

- ・11時30分に省内災害対策本部を設置した。
- ・現在、医療施設に被害なし。DMATの活動においても現在まで活動隊なし。
- ・水道被害は、広島県、長崎県、熊本県内の5事業者において水道管の破損等により、598戸が断水中である。
- ・社会福祉施設等の被害は現在まで入っていない。

<農林水産省>

資料に沿って説明

- ・農林水産関係の被害は、現在調査中であるが、現時点被害の報告は受けていない。
- ・農業用ダムやため池の事前放流に取り組んでいるところである。
- ・農林漁業者に対しては、MAFFアプリやSNSを活用して注意を呼び掛けている。
- ・今後も地方農政局や地方自治体との連絡体制を再確認するなど、引き続き現地との連絡を密にし、農林水産関連の被害を速やかに把握し、農林水産業への影響を最小限に抑えるように対応していく。

<経済産業省>

資料に沿って説明

- ・電力については、約600戸棟の停電が発生中である。この数字は大雨の範囲に

より変わっていく。

- ・二次災害に気を付け、安全確認が取れたところから、迅速に復旧作業を進めていく。
- ・都市ガス、LPガス、製油所、ガソリンスタンド、サービスステーションなどにおいては特段の被害は報告されていない。

<内閣府男女共同参画局>

- ・今般、被災自治体の男女共同参画担当部局に対し、各地域の男女共同参画センターと連携しながら、女性の視点からの防災復興ガイドラインに基づき、適切に対応していただくよう要請したところである。
- ・特に避難所の開設・運営にあたっては、女性の視点からの避難所チェックシートを活用して、男女別の更衣室や授乳室、安全で利用しやすいトイレの設置等の取り組みを要請したところである。
- ・今後とも災害による被害状況を注視しつつ、都道府縣市町村と連携し、女性の視点に立った災害対応に取り組んでいく。
- ・関係省庁は、各種対策を行うときには、女性と男性で異なるニーズ・影響があることに十分配慮していただくようお願いをする。

4. 実施方針について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

（配布資料「災害応急対策に関する実施方針（案）」に沿って説明）
以上の内容で実施方針を決定してよろしいか。（出席者：異議なし）
原案のとおり、実施方針を決定する。

それではこの方針に基づき対応に当たっていただくよう、お願いをする。

（報道関係者入室）

5. 棚橋特定災害対策本部長発言

<棚橋特定災害対策本部長>

- ・令和3年8月の大雨について、本日11時に開催された関係閣僚会議における総理からの指示を受け、私を本部長とする特定災害対策本部を設置した。
- ・中国地方、九州地方を中心に記録的な大雨となっており、向こう1週間程度は、前線が停滞し、広い範囲で重大な災害の発生するおそれが高くなる見込みである。
- ・既に亡くなられた方、人的被害や住家被害も報告されている。
- ・総理からは、何よりも人命第一の方針のもと、情報収集に努め、災害発生時に

即応できる万全の体制を確保するとともに、地方自治体や関係機関と緊密に連携して、最大限の緊張感をもって対応にあたるよう指示があった。

- ・関係省庁におかれては、引き続き、避難支援等の事前対策と災害応急活動に総力を挙げて取り組んでいただくようお願いする。

- ・また、その際コロナ禍であることを踏まえ、特に3つの「密」を避ける等の対策をしっかりとるようお願い申し上げます。

- ・国民の皆様におかれましては、お住まいの地域のハザードマップを改めて確認するとともに、避難情報や気象情報に留意し、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に十分警戒していただきますようお願いいたします。

- ・また、少しでも危険を感じたら躊躇せず避難するなど、早め早めに、命を守る行動をとってください。

- ・重ねて申し上げますが、国民の皆様方におかれましては、早め早めに、とにかく命を守る行動をとっていただくようお願いする。

(報道関係者退室)

6. 閉会

《決定又は了解事項》

「災害応急対策に関する実施方針」